



体育振興事業については、 合併時に秋田市の制度に統一します

体育指導委員に関することは、合併時に秋田市の制度に統一し、両町ともに、小学校区から各2名を委嘱します。

両町で実施している各種スポーツ大会は、合併時に秋田市の制度に統一します。なお、地域で開催している特色ある行事については、地区体育協会の体制整備も視野に入れ、調整をはかりながら実施します。

河辺町・雄和町の 体育施設

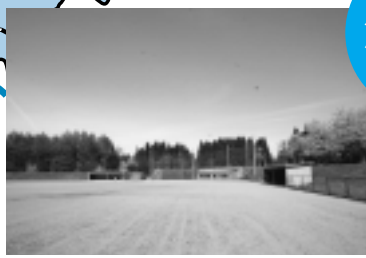


河辺町



町民体育館

▶▶▶ 利用の問い合わせ
河辺町社会教育課tel(882)3654



戸島運動広場
町民広場
農村運動広場



スポパークかわべ



雄和町

▶▶▶ 利用の問い合わせ
雄和町スポーツ振興室tel(886)5595



県立中央公園
スポーツゾーン

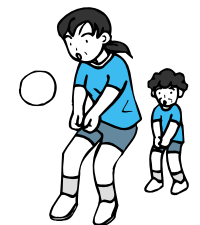
南体育館
町営野球場



花の森運動公園
...花の森球場
花の森テニスコート



町民体育館



文化振興事業は 秋田市の制度に統一

文化財保護審議会は、合併時に秋田市に統一します。なお、1期目については、両町から委員を各1名入れることとします。

雄和町の文化財取得基金事業は合併前に廃止し、取り崩した基金で文化財を購入します。

両町の指定文化財は、合併時にすべて秋田市指定文化財とします。

河辺町の県指定史跡豊島館、雄和町郷土資料室の管理と公開は現行どおりとします。現在休館中の雄和町ふるさとセンターは、合併後に活用を検討します。



町指定無形文化財・めめきばやし (雄和町)



県指定史跡・とよしまだて豊島館城跡 (河辺町)

国体準備・運営業務は 秋田市の開催方針に統一

正式競技だけで12種目、公開競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事を含めると計20種目が秋田市で行われる予定です。

両町で実施予定の競技

河辺町

正式競技 テニス

雄和町

正式競技 陸上競技、ゴルフ(成年男子)、テニス
デモンストレーションとしてのスポーツ行事 ゲートボール

会計や監査などは 秋田市の制度に統一

監査に関することについては、合併時に秋田市の制度に統一します。

合併に伴う両町の打ち切り決算については、両町長が決算したものを秋田市の監査委員が審査し、その意見を秋田市長に提出するものとします。

合併後の第11次秋田市総合計画の策定に際しては、新地域の各界・各層の住民からなる市政懇談会を新たに組織するとともに、新地域の住民を対象とした市民意向調査を行います。

両町の選挙の投票は午後7時までとし、 投票所はすべて引き継ぎます

両町の現行の投票所は、すべて秋田市の投票所として引き継ぎます。

また、開票所となる秋田市立体育館までの投票箱の送致時間を考慮し、現在の河辺町・雄和町の区域は投票終了時刻を午後7時とします。

投票所の現況

投票所数	投票時間	投票所数	投票時間	投票所数	投票時間
89	午前7時～午後8時	15	午前7時～午後7時	17	午前7時～午後7時

雄和町 投票時間 午前7時～午後7時
開票所は、秋田市立体育館1か所とし、開票は午後9時15分に開始することとします。

期日前投票(不在者投票含む)の記載所は現行どおりとし、河辺町岩見三

内支所と雄和町大正寺支所の終了時刻を午後5時とします。

期日前投票所の現況

市役所分館	土崎支所	新屋支所	ぼぼろーど	午前8時30分～午後8時
岩見三内支所	午前8時30分～午後5時	午後5時	午後5時	午後5時
役場	午前8時30分～午後8時	午前8時30分～午後8時	午前8時30分～午後8時	午前8時30分～午後8時
大正寺支所	午前8時30分～午後5時	午後5時	午後5時	午後5時

雄和町 選挙管理委員会は、合併時に秋田市に統合します。

選挙啓発団体の「明るい選挙推進協議会」は、合併時に秋田市に統合します。

市議会本会議の運営に関することは、合併時に秋田市の制度に統一します。

市議会の委員会の運営に関することは、合併時に秋田市の制度に統一します。

議会広報は、合併時に「あきた市議会だより」に統一します。

議会事務局の設置については、合併時に秋田市の制度に統一します。

議会の運営に 関することは 秋田市の制度に統一

